

南教学第2135号

令和3年9月9日

各 小中学校長 殿

南風原町教育委員会

教育長 新垣 吉紀

(公印省略)

町立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策のための
分散登校の延長について (通知)

現在、町内小中学校においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、分散登校を実施しておりますが、沖縄県における新型コロナウイルス感染症の感染状況は減少しつつあるものの未だピークが見えず、南風原町においても日々新規感染者の確認がされております。そこで、児童生徒等の感染を防ぐため、本町では分散登校の期間を延長いたしますので、下記の通り対応くださいますようお願いいたします。

記

1 分散登校期間

令和3年9月14日(火)～令和3年9月27日(月)

※感染拡大の状況により期間を変更する場合があります。

2 対象学年

小中学校の全学年

3 実施方法等

- (1) 小学校は、学級児童を2グループに分け、隔日で登校する。【給食あり】
- (2) 中学校は、学級生徒を2グループに分け、午前と午後で毎日登校する。【給食なし】
- (3) 分散登校の具体的方法は、各学校で決定し、児童生徒及び保護者等へ周知し実施する。

4 感染症対策の徹底について

(1) 基本的な感染症対策の徹底

マスクを着用し、手洗い及び換気を徹底すること。常時換気が難しい場合やエアコン使用時においても換気が必要であり、30分に1回以上窓を開けて換気を行うこと。また、屋外においても十分な感染症対策を講じること。

(2) 健康観察の徹底

- ① 児童生徒、教職員とも、登校・出勤前には自宅で検温・健康観察の実施を徹底すること。
児童生徒本人および同居する家族に風邪症状や体調不良がある場合は、登校・出勤しないよう指導を徹底すること。

②同居する家族等が感染し濃厚接触の疑いがある場合は、保健所からの濃厚接触者の特定がなされていなくても登校を控えるよう指導すること。

(3)給食時の指導

給食前後の手洗いを徹底するとともに、向かい合わずに距離を取り、黙食を徹底する。食後にはできるだけ早くマスク着用を促し、飛沫感染の防止対応を行うこと。

5 教育活動上の対応について

(1)学びの保障

①分散登校により登校しない日の自宅学習については、プリントの課題の他、オンライン等を活用した学習支援もできるだけ実施すること。

②濃厚接触者や感染不安など、やむを得ず登校できない児童生徒に対しても、プリントの課題の他、オンライン等を活用した学習支援もできるだけ実施すること。

(2)感染リスクが高い教育活動

各教科等における活動のうち感染対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動は実施しないこと。

(3)学校行事等

校内での学校行事等のうち、人との密集が過度になるリスクが高い行事等は延期すること。

(4)部活動等

分散登校の期間、部活動等は引き続き原則休止とする。

6 その他

(1)分散登校により登校しない日の不要不急の外出を慎むよう指導を徹底するとともに、保護者へも、その旨協力を依頼すること。

(2)登下校時において、児童生徒同士の集団で、マスクをはずした状況等は厳に慎むよう指導を徹底すること。(熱中症対策で必ずマスクの着用はしなくてもよい。しかし、マスクを取る際は、確実に他の人との距離を取り、会話しない等の指導を徹底する。)

本件の担当

南風原町教育委員会 学校教育課

統括指導主事 大城 圭

TEL:889-6181 (内線1421)